

特記仕様書（案）

I 工事概要

1 工事名及び工事場所・期間

- (1) 工事名 令和8年度京都農林水産総合庁舎別館照明設備改修工事
- (2) 工事場所 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
京都農林水産総合庁舎別館
- (3) 工事期間 契約締結日の翌日から令和9年3月25日まで

2 工事内容

- (1) この工事の概要は、次のとおりとする。
 - ① この工事は、京都農林水産総合庁舎（以下「庁舎」という。）別館の既存照明器具をLED照明器具へ取替える。
 - ② 取替える照明器具に必要な電気配線は、既存の配線を再使用する。
 - ③ 上記①及び②の各工事に必要な付帯工事を含む。
- (2) 工事の主要数量は、別紙のとおり。
- (3) 既存照明器具の型番に合致したLED照明器具を選択し、原則として天井加工は行わない。
- (4) 取替作業において発生する軽微な工事、天井面等の既設ボルト孔や変色、開口部等の補修については、本契約の作業範囲に含む。
また、既設ボルトの再使用にあたっては緩み等の確認を行い、増し締め、長さの位置の調整、追加等は作業範囲に含む。

II 工事仕様

1. 共通仕様

- (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等を適用する。
 - ・「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版」（以下、「標準仕様書」という。）
 - ・「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版」（以下、「改修標準仕様書」という。）
 - ・「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和7年版」（以下、「標準図」という。）
- (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書を適用する。
- (3) 標準仕様書に記載されていない工法は、当該製品の指定工法による。

III 特記仕様

1. 施工調査

- (1) 事前調査

施工前に改修対象の照明器具の種類、機器サイズ、取付位置、配線種類、アンカーの状況、電源回路、スイッチ回路及び調光装置の内容を調査し確認を行うこと。また、本調査で天井加工を要することが判明した場合は速やかに監督職員に報告し指示を受けること。

なお、事前調査は、原則として閉庁日に実施するものとする。

(2) 既存資料調査

既存照明設備に関する資料を貸し付けする。

(3) 軽微な変更

現場の納まり、取り合いなどの関係で、材料の寸法、仕様、取付位置または取付方法などを多少変更するなどの軽微な変更は発注者の指示により行う。その場合、請負金額は増減しない。

2. 完成図書

工事写真： 紙媒体 1部

報告書： 機種明細表、保証書、取扱説明書、試験成績表、完成図

3. 機材の品質等

本工事に使用する設備機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

4. 機能試験

照明器具は取付け及び配線完了後、その全数について点灯及び動作試験を行う。

5. 環境配慮のチェック・要件化

受注者は、物品・役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

- ① みどりの食料システム戦略の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。
- ② エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。
- ③ 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。

6. 養生

既存部分の養生は改修標準仕様書により行う。

照明器具の下部には事務机等があるため、作業実施の際、細心の注意を払うこと。机、什器の移動が必要な箇所は事前に監督職員に報告し、設置後は復旧すること。

7. 発生材等の処理

工事で撤去した蛍光灯、照明器具等の処理は、受注者が構外に搬出し、関係法令等に基づき適切に処分すること。また、処理した事を証明する書類を提出すること。

8. 現場条件

(1) 工事の実施日

本工事は、執務並行改修であり、工事の実施日は原則として、閉庁日とする。ただし、監督職員が別に指示した場合には、当該指示があった日に工事を実施するものとする。

ア 閉庁日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号に定める行政機関の休日））

作業内容

- ・ 執務室に立ち入る必要のある作業
- ・ 停電に伴い、執務に支障をきたす作業
- ・ 騒音、振動等により執務に支障をきたす作業
- ・ 電力、通信、給排水関係のインフラ切替作業
- ・ 廊下の通行、トイレ、湯沸室の使用に支障をきたす作業

イ 開庁日（前号アにあげる閉庁日以外の日で、監督職員と協議し決定した日）

作業内容

- ・ 執務室に立ち入る必要のない作業
- ・ 停電に伴い、執務に支障をきたさない作業
- ・ 騒音、振動等により執務に支障をきたすおそれのない作業
- ・ 廊下の通行、トイレ、湯沸室の使用に支障をきたすおそれのない作業
- ・ 関連工事の施工に支障をきたすおそれのない作業

(2) 工事实施の時間

この工事を実施する時間帯は、原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで（後片付けを含む。）とする。

(3) 関連工事等との調整

令和 8 年度京都農林水産総合庁舎本館照明設備改修工事と機材の搬入、発生材の処理等において調整が必要となる場合がある。

9. 実施上の措置

(1) 工事中の整理・整頓及び工事完了後の片付け等

工事实施箇所の整理整頓に努め、日々の施工後は片付け・清掃を実施すること。

(2) 工事用電力及び水道

本工事に必要な電力及び用水は、受注者の負担とする。

なお、次のものは庁舎の施設を無償で使用できるものとする。

庁舎内のトイレ、手洗い

工事区域の照明、コンセント

(3) 庁舎敷地内における、作業車、運搬車等の車両の駐停車場所や、資材置場、搬出物の仮置場等に必要な場所の確保については、事前に監督職員の承諾を得ること。

10. 補足事項

(1) この仕様書に記載されていない事項又はこの工事の実施について疑義が生じたときは、発注者と協議しその指示に従うものとする。

箇所別取替数量表

					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
階	部署1	既設	撤去 (型番)		Hf32形*2 埋込型下面開放 非調光タイプ 明るさセンサ付	Hf32形*1 直付型反射笠付 非調光タイプ ひとセンサN/NT切替タイプ	Hf32形*2 直付型Dスタイル 非調光タイプ 明るさセンサ付	FHP45形*4 スクエアシリーズ 直付・埋込兼用型下面開放 調光タイプ	Hf32形*2 天井直付型 反射笠付型 ひとセンサON/OFFタイプ	Hf32形*2 天井直付型 非常兼用 ひとセンサON/OFFタイプ	Hf32形*2 天井直付型 (ポール式吊り下げ) 反射笠付型 ひとセンサON/OFFタイプ	Hf16形*1 天井直付型 非調光タイプ	Hf32形*1 天井直付型 反射笠付型 ひとセンサON/OFFタイプ	Hf32形*1 天井直付型 (5台吊り下げ) 反射笠付型 ひとセンサON/OFFタイプ	Hf32形*2 天井直付型 ひとセンサON/OFFタイプ	備考	
			撤去		FSS-42761A-PX9	FSS-41010C-PH9 -RPM	FSS-42060F-PX9 -RPM	NDHU-54565A-PX9	FSS-42219CPN9-RLW	FSG-420001FVPH9- RPM	FSS42219CPH9-RLW	FSA-21000FPH9-RPM	FSS-41010CPH9-RPM	FSS-41010CPH9-RPM	FSS-41010CPH9-RPM		FSS-42219CPH9-RLW
			新設 (参考品番)		6900LM 埋込型下面開放 非調光タイプ 明るさセンサ付	3200LM 直付型反射笠付 非調光タイプ ひとセンサN/NT切替タイプ	6900LM 直付型Dスタイル 非調光タイプ 明るさセンサ付	15400LM スクエアシリーズ 直付・埋込兼用型下面開放 調光タイプ	5200LM 直付型 反射笠付型 ひとセンサON/OFFタイプ	6900LM 天井直付型 非常兼用 ひとセンサON/OFFタイプ	6900LM 天井直付型 反射笠付型 ひとセンサON/OFFタイプ	1600LM 天井直付型 非調光タイプ	3200LM 天井直付型 反射笠付型 ひとセンサON/OFFタイプ	3200LM 天井直付型 (吊り下げ) 反射笠付型 非調光タイプ	6900LM 天井直付型 ひとセンサON/OFFタイプ		
					Panasonic XFX469VAN LE9	Panasonic XFX439KNN LE9	Panasonic XFX469DAN LE9	Panasonic XL485PEVJ LT9	Panasonic XFX459KNN LE 9	Panasonic XDL461DGN LE9	Panasonic XFX460KNN LE9	Panasonic XFX210AEN LE9	Panasonic XFX430KNN LE9	Panasonic XFX430KDN LE9	Panasonic XFX460KNN LE9		
別館1階	園芸特産課・畜産課	35	埋込*2	35	35												
	検定室	8	埋込*2	8	8												
	経営・事業支援部・生産部打合せ室	12	埋込*2	12	12												
別館2階	農地政策推進課	20	埋込*2	20	20												
	生産部物品庫	1	直付*2	1							1					ポール吊り下げ	
別館3階	経営支援課	16	埋込*2	16	16												
	担い手育成課・輸出促進課	42	埋込*2	42	42												
	経営・事業支援部長室	6	埋込*2	6	6												
	輸出対策推進官室	3	埋込*2	3	3												
	食品企業課	12	埋込*2	12	12												
	経営・支援事業部ロッカー室	2	埋込*2	2	2												
	経営・支援事業部打合せ室	2	埋込*2	2	2			2									
共用部	1階女子厚生室	1	埋込*4	1	1				1								
	屋上排気ファン機械室	3	直付*2*2 直付*1*1	3	3		3										
	1階印刷室	4	直付*2	4	4				4								
	地階エレベーター機械室	1	直付*2	1	1					1							
	地階消火ポンプ室	1	直付*2	1	1						1					ポール吊り下げ	
	地階消火ポンプ室パイプシャフト	2	直付*1	2	2							2					
	地階空調機械室	8	直付*1	8	8								3	5			
	地階空調機械室	1	直付*2	1	1										1		
合計	180		180	180	156	3	2	1	4	1	2	2	3	5	1	180	